

令和6年度 第4回大府市協働推進委員会 会議録

開催日時 : 令和7年3月16日(日) 午後3時50分から午後4時30分まで
開催場所 : 大府市民活動センター「コラビア」会議室
出席者 : 昇協働推進助言者、
深谷委員長、鈴木副委員長、成田委員、加藤委員、櫻井委員、
宮田委員、亀山委員、山口委員
事務局(部長、課長、係長、主事)
規則第8条第4項の規定により説明のため出席を求めた者(大府市民活動センター長)の計14名
欠席者 : なし
傍聴者 : なし

(司会・進行: 協働推進課長)

1 あいさつ(委員長)

今回の第4回協働推進委員会では、来年度の計画の確認をしていく。基本的には例年と特に変わりはない。変更点として今までは第1回と第3回の委員会を夕方から開催していたが、来年度は午後の時間帯に開催する予定である。また、公開審査会後の採点について、今までは団体からの発表を聞いてすぐに採点を行っていたため、委員同士で話し合う時間が欲しいという意見があった。来年度は話し合いの時間を設ける予定である。1年間を通して改善案などがあればご意見をいただきたい。

2 議題

(1) 大府市民活動センター令和7年度計画について

大府市民活動センター長から、令和7年度計画について、資料No.1に基づいて説明

- ・スキルアップ講座として知多市民活動センターに行き、他市の団体と交流を図る。
- ・自主事業として、コラビアふれあい食堂を開催

【質疑応答】

委員: プロボノ説明会及び個別相談会について、市民活動団体に対してプロボノが説明会や個別相談会を行うということだと思うが、対象者の欄に記載してある「登録団体」とはNPO団体のことを指すか。
センター長: NPO団体に限らず、任意団体を指す。
委員: 支援に入るプロボノ活動の対象は、この対象者の欄に記載のある者が対象なのか。
センター長: プロボノ説明会及び個別相談会の講師は、市民活動の専門知識を持った企業に勤めている現役の方である。その方たちが無償で自分たちが持っているノウハウを、市民活動をしている団体を対象に教える。
委員: マッチングを行うのか。
センター長: マッチングを行う場合もあれば、プロボノ講師が伴走しながら団体の課題解決をしていくということもある。
委員: プロボノは社会人がこれまでの経験をもとに、市民活動を支援することだという認識がある。その場合、ここで言う「対象者」というの

は支援される側か、支援する側か。

センター長：対象は市民活動をしている方になる。

事務局：支援される側である。「対象者」は、講座を受講する人のことを指している。

委員：支援する側の、知識を持った企業の方が相談に応じるということか。

センター長：企業の方が講師となる。団体によって課題が違うので、各課題を聞き取り、講師を変えながら個別相談会を実施していく。

委員：相談会に来て、アドバイスをするのは主に市内企業の人か。

センター長：市外からも来る予定である。

委員：車座集会にある「色のお話会」というのは、市民活動とどのように結び付けられるのか。

センター長：この講座は、市民活動に関心がない人を対象としたものである。市民活動センターで講座を開催すると、市民活動に関心のない人にとってはハードルが高くなる。市民活動センターに来る人は、ある程度市民活動のことを知っている方が多い。私たちは、裾野を広げる講座も実施していかなければいけないと考えている。そのため、1つや2つは興味を持ちやすい講座を開催したい。あくまでこの講座は、市民活動センターに来てもらうための1つの手段である。この講座を通してまず自分を知ってもらい、自分にはどんな市民活動ができるのだろうかということを考えてもらいたい。いろんな人に興味を持ってもらえるように、毎年多種多様な講座を開催している。講座に来てもらい、コラビアを知ってもらうことで、再度コラビアに来てもらえるようにする。館内にはいろんな掲示物があるので、それを見てもらうことで市民活動に興味を持ってもらうことが狙いである。

委員：この講座が終わったときなどに市民活動について説明をするなど、どこかに市民活動に繋がる仕組みというのはあるか。

センター長：講師と調整をしていきたい。

委員：市民活動を深めることと広げることがあると思う。基本的には前年度の活動と同じ枠が踏襲されていると思うが、令和7年度で何か新しいことはあるか。

センター長：タイトル名の前に米印が付いているものが新しい企画である。

(2) 令和7年度協働企画提案事業交付金応募要項について

事務局から、令和7年度協働企画提案事業交付金応募要項について、資料No.2に基づいて説明

- ・交付金の予算総額は100万円
- ・令和7年度は5月中旬に書類審査を行う。

【質疑応答】

委員：ひとまちおうえん基金へ企業が寄附をしてくださっている。平成19年度は寄附をした企業数がとても多いが、令和6年度は5社しかない。どのように募集しているのか。

事務局：寄附にあたっての案内を出しても、なかなか返答を得られるものではないと感じている。もっと足を運んで資料を見せながら趣旨を説明し、寄附してくださる企業数を増やしていきたい。協働推進課としてOBU-1グランプリというイベントのための協賛もお願いしており、依頼の幅が広がっている。令和7年度は企業数が増える

ように努めていきたい。

委員：×切が4月11日ということは、すでに募集を始めているのか。

事務局：募集は広報おおぶ4月号で掲載している。公に出てはいないが、今年度採択された団体やコラビアに問合せをいただいた団体にはすでに今年度の状況で制度をお伝えし、資料をお渡ししている。本日の午前中に、協働企画提案事業交付金に関するスキルアップ講座を行い、現時点でお出しできる情報を周知している。とてもスピード感のある作業ではあるが、1年で一区切りになるので年度初めからスタートし年度末に終わるという計画で進めていただく。

委員：団体が申請をする上で、活動保険に加入することは必須条件となっているか。

事務局：大府市が加入しているふれあい制度が市民活動全般を対象としているので、万が一怪我をした場合でもふれあい制度で対応する。ただし、こどもは医療費助成制度の受給対象者なのでふれあい制度の対象からは外れる。

委員：市民活動がふれあい制度の対象となることは、団体は知っているのか。

事務局：ほとんど知っていると思うが、申請書を提出していただくときに周知をかけていく。

(3) 令和7年度NPO法人立ち上がり支援事業補助金応募要項について

事務局から、令和7年度NPO法人立ち上がり支援事業補助金応募要項について、資料No.3に基づいて説明

- ・立ち上がったばかりのNPO法人が安定的に運営できるようになるまでの間、設立手続きに必要な経費、賃借料や通信運搬費などを補助
- ・令和7年度は5月中旬に書類審査を行う。

【質疑応答】

委員：申請する団体はありそうか。

事務局：1団体または2団体が申請をする予定であると聞いている。

委員：実績報告会を聞いて、NPO法人ではなく一般社団法人を選ぶ団体が多いと感じた。そこを考えると、NPO法人以外に対する補助はどうしていくか。

事務局：団体の法人格の選び方が変わってきているので、事務局で整理をしていきたい。

委員：一般社団法人はNPO法人よりも申請の手続きが簡単である。一般社団法人は設立の趣旨に沿っていれば、営利活動ができる。そこを整理すれば一般社団法人向けの制度もできる可能性がある。

3 その他

助言者：4団体が今年度で終わりとなる。来年度以降の新規団体の見込みはあるか。

事務局：午前中に新規団体向けの説明会を行った。1団体の方が急遽欠席となったが、その方を含めて4団体の方が申請に向けて前向きな姿勢であると感じた。

委員：今年度で終わりとなる4団体の発表用資料が、3年を通してとても見やすくなり、資料から成長を感じることができた。お互い高め合

うことができたと思うので、今後も協働していただきたいと思う。
他の団体も協働してお互いを高め合っていけたらさらに良くなる
と思う。

●事務局から

- ・今回の審議会の謝礼は、後日お振込みさせていただく。
- ・令和7年度第1回大府市協働推進委員会は5月15日（木）の午後2時から大府市役所2階 201・202会議室にて開催する予定

—以上—